

令和6年度 第1回平川市特別職報酬等審議会 会議概要

○開催日時：令和7年1月15日（水） 10：00～10：50

○開催場所：平川市役所 本庁舎4階 大会議室2

○出席委員：岩渕河治郎委員、今井隆一委員、常田淳委員、對馬忠法委員、
小山内柳一委員、田中尚子委員、小山内宏子委員、今井千都子委員
（計8名）

○欠席委員：なし

○事務局：総務部長 對馬謙二、総務課長 佐藤崇、
総務課長補佐 木村旭、総務課人事係長 芳賀照貴 （計4名）

○会議次第

1 委嘱状交付

2 開会

3 市長あいさつ

4 委員紹介

5 会長の互選及び職務代理者の指定

- ・会長の互選 → 岩渕河治郎委員を選出
- ・職務代理者の指定 → 小山内柳一委員を指定

6. 諮問書交付

7. 審議

- 1) 市長、副市長、教育長の給料の額並びに議員報酬の額について
- 2) その他

〔 平川市情報公開条例の規定に基づき、会議の場は非公開 〕
〔 会議の概要については、委員名を伏せた形で公開 〕

8. 閉会

○審議会議事要旨

会 長

それでは、次第に従って本日の議事を進めます。

審議案件はまず1つ目に「市長、副市長、教育長の給料の額並びに議員報酬の額」についてとなっています。

審議の前に、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局

(事務局から資料について説明)

- ◇ 平川市特別職報酬等審議会について
- ◇ 審議事項とスケジュールについて
- ◇ 特別職と一般職について
- ◇ 特別職報酬等審議会に諮問を行う際の必要事項等
- ◇ 近年における消費者物価上昇率
- ◇ 人口・財政規模等が類似している他の地方公共団体との比較について
- ◇ 青森県内10市との比較について
- ◇ 過去における特別職の職員の給与改定状況
- ◇ 一般職の職員の給与改定の状況
- ◇ 議会費の過去5年間の一般財源に対する構成割合
- ◇ 議員報酬の住民1人当たりの額と、他の地方公共団体との比較
- ◇ 令和5年度の市長、副市長、教育長の勤務状況（出張日数）について
- ◇ 令和5年度の議会議員の活動状況（審議日数）について
- ◇ 市の財政状況（普通会計ベース）
- ◇ 【参考】近隣市町村における改定予定

会 長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から資料の説明をいただきましたが、審議する前に、まずこの資料の内容について、委員の皆さんから何か質問はございませんか。

委員一同（なし）

会 長

特にないようですので、そうすれば審議に入りたいと思います。ただいま事務局から説明があったとおり、増額するのか、そのまま据え置くのか、減額するのか。そして、増額や減額で改定する場合は、改定する時期をどうするのか。このあたりが議論のポイントになるかと思います。

ということで、諮問書にある事項の1番「市長、副市長、教育長の給料の額」という、まずこの部分を考えていきたいと思いますので、さまざまな内容が資料にありましたが、何かしらご意見がありますでしょうか。ある方は挙手して発言してい

ただければと思います。

委 員

資料を見させていただきましたが、今回はこのまま据え置きで問題はないかと思ひます。

委 員

事務局が作成した、丁寧な資料を拝見しました。特別職の方々が激務をこなしていることは理解できましたが、現時点で報酬額を引き上げることは、市民感情として抵抗があると感じております。

また、資料の 28 ページにあるように、経常収支比率が令和 4 年度で 92.9%と、財政状況に余裕があるわけでもないため、据え置きという意見に賛同します。

委 員

財政状況が厳しいことは理解できる。民間企業でいうところの企業努力を行ったうえで報酬を増額するのであれば賛成する。

会 長

委員の皆様の意見を集約すると、今回は据え置きという意見となっているかと思ひます。

皆さん据え置きということで決定してよろしいでしょうか。

委員一同（異議なし）

会 長

それで当審議会の意見としては、据え置きということで決定したいと思います。

会 長

続きまして、諮問事項の 2 番目である「議員の報酬額」について考えていきたいと思ひます。

これについて、皆さん何か意見はありますでしょうか。ある方は挙手のうえ発言してください。

委 員

市長、副市長、教育長の報酬を据え置くならば、議員報酬も据え置きとするべきではないでしょうか。

委 員

資料を拝見しましたが、議員報酬を他の市町村と比較しても、妥当であるとおもひます。

会 長

それでは、諮問２番目の議員の報酬額についても、据え置きということで決定してよろしいでしょうか。

委員一同（異議なし）

会 長

それでは、審議会の意見としては据え置きということで決定いたします。

据え置きということのため、諮問事項の３番目の改定時期については不要ということとします。

諮問事項についてはひととおり決定しましたが、次第にある「その他」ということで、事務局から何かお願いします。

事務局

審議会として据え置きということで決定しましたので、市長からの諮問に対して、答申という形で市長へ返すこととなります。事務局では、まず今回の会議概要を作成してホームページ等で公開しますが、答申の内容については委員の皆さんに確認していただき、意見を伺ったうえで市長へ答申するという流れにしたいと思えます。

この答申案の審議についてですが、事務局にて案を作成後、郵送させていただきますので、ご確認いただいて意見等があればご連絡いただければと思います。

なお、案がまとまって、市長へ答申する際は会長のみの出席で実施することとし、その日程については会長に一任くださるようお願いいたします。

委員一同（了承）

会 長

それでは、以上で本日の平川市特別職報酬等審議会を終了いたします。長時間にわたり審議いただきありがとうございました。

○第１回特別職報酬審議会での決定事項

市長、副市長、教育長の給料の額は据え置くことで決定する。

議員報酬の額は据え置くことで決定する。